⑤ ごみ処理施設の安定的確保

市町村は、一般廃棄物処理計画について必要な見直し等を行いながら、一般廃棄物処理施設の整備・運営にあたっては、再資源化や熱回収による発電等など、循環型社会推進に資する事業実施に努め、県は、市町村からの要請等に応じて、技術的な助言、情報提供等を行います。

また、既存施設の更新時期や地理的条件、人口予測なども踏まえ、処理の広域化等によるコスト縮減、環境負荷の低減を図っていくことが求められています。

最終処分場に関しては、引き続き近畿２府４県１６８市町村による公共関与・広域型の大阪湾圏域広域処理場整備事業である大阪湾フェニックス計画の推進に取り組むとともに、近畿府県の動向や大規模災害時の対応などを視野に入れ、市町村が保有する施設を含め県内における最終処分施設の将来見通し及び安定的な確保のあり方についても、長期的な視点で調査・検討します。

【個別事業例】

★ 市町村等の一般廃棄物処理施設の計画的整備（焼却施設、再資源化施設、熱回収施設等）

★ 一般廃棄物処理の広域化促進（実施主体の枠組み構築・推進）

★ 大阪湾フェニックス計画の推進

◆最終処分場（埋立）

		埋立容量（能力）	埋立済量	残存容量
一般廃棄物（※民間処分場を除く）	奈良県（H27 年度末）	210 万㎥	175 万㎥（83%）	36 万㎥（17%）
	全国（H27 年度末）	465 百万㎥	361 百万㎥（77%）	104 百万㎥（23%）
産業廃棄物	奈良県（H27 年度末）	263 万㎥	155 万㎥（59%）	108 万㎥（41%）
	全国（H26 年度末）	832 百万㎥	666 百万㎥（80%）	166 百万㎥（20%）

※奈良県の埋立処分量(平成 27 年度）： 一廃：24 千㎥／年、産廃：90 千㎥／年

◆大阪湾フェニックスセンター埋立処分場への奈良県内からの搬入量

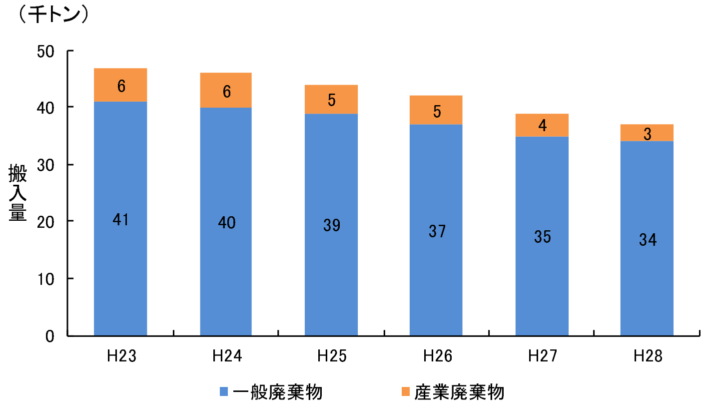

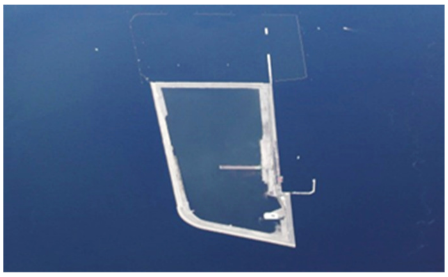

大阪湾フェニックスセンター（大阪沖埋立処分場）